

客引きを許さないまち!



大分県

改正大分県迷惑防止条例(通称)により、
客引き行為等が禁止されます。

平成20年7月4日公布
平成20年9月1日施行(罰則あり)

客引きの禁止



客の誘引の禁止



スカウトの禁止

★ ホステス等として働くよう勧誘することが禁止されます。



客待ちの禁止

★ 指定する地域で、客引きや誘引を目的にたむろするなどして相手を待つことが禁止されます。



大分県・大分県警察

●詳しくは県警HPをご覧ください。 <http://www.pref.oita.jp/keisatu/>

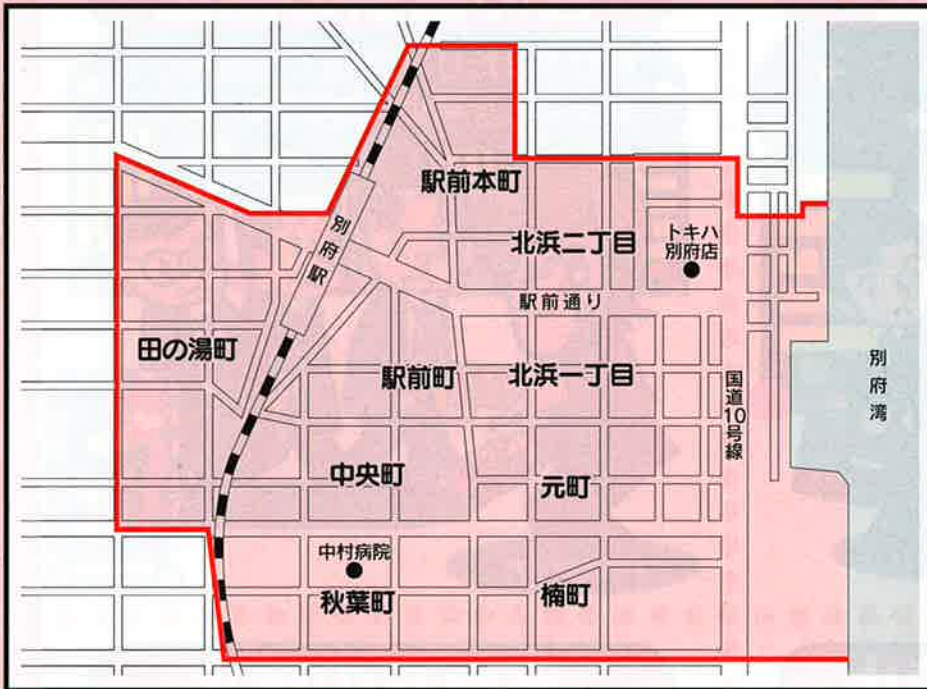
客待ちが禁止される地域！

次の地域では、客引き、客の誘引、スカウトを目的として相手を待つことが禁止されます。

大分市



別府市



中津市

